

四 半 期 報 告 書

(第77期第 1 四半期)

株式会社トーブラ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月8日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
【会社名】	株式会社トープラ
【英訳名】	Topura Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長瀬 悠一
【本店の所在の場所】	神奈川県秦野市曾屋201番地
【電話番号】	0463(82)2711
【事務連絡者氏名】	経営管理本部管理部長 武藤 高志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県秦野市曾屋201番地
【電話番号】	0463(82)2711
【事務連絡者氏名】	経営管理本部管理部長 武藤 高志
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	7,406	6,747	30,648
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	266	△47	947
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	164	△11	623
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	147	△7	611
純資産額 (百万円)	4,466	4,851	4,930
総資産額 (百万円)	19,678	20,652	20,027
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△) (円)	6.70	△0.47	25.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.90	22.64	23.70

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第76期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

新たにファスナー(ねじ)の販売を行うため、平成23年5月12日タイに子会社を設立いたしました。

(名称) TOPURA(THAILAND)COMPANY LIMITED (住所) タイ王国ライオン県ヘマラート
イースタンシーボード工業団地内

(第1四半期期末現在資本金) 101百万円 (主要な事業内容) ファスナー(ねじ)

(議決権に対する提出会社の所有割合) 100%

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期における国内経済は、東日本大震災により大きな打撃を受け、復興による景気回復の兆しの一部が見られるものの、生産や輸出が減少し、企業収益は圧迫され、設備投資の動向も鈍化するなど厳しい状況が続きました。また電力問題の深刻化や政局の混乱など先行きの不透明感は払拭できないまま推移しております。

当社グループの主要取引先となります自動車業界におきましても、サプライチェーンの急速な復旧により回復基調にあるものの、震災による直接的な被害に加え、部品供給網が寸断されたため自動車生産台数が落ち込み、大きな打撃を受けました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、販売数量減少により6,747百万円(前年四半期同期比8.9%減)となりました。利益面におきましては、受注量の減少により、営業損失は16百万円(前年同期は営業利益319百万円)、経常損失は47百万円(前年同期は経常利益266百万円)、四半期純損失は11百万円(前年同期は四半期純利益164百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部については、流動資産が13,249百万円となり、前連結会計年度末に比べ302百万円の増加となりました。固定資産は7,402百万円となり、前連結会計年度末に比べ322百万円の増加となりました。

負債の部については、流動負債が9,197百万円となり、前連結会計年度末に比べ270百万円の減少となりました。固定負債は6,603百万円となり、前連結会計年度末に比べ974百万円の増加となりました。

純資産の部については、株主資本が4,601百万円となり、前連結会計年度末に比べ83百万円の減少となりました。その他の包括利益累計額は72百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円の増加となりました。

少数株主持分は、176百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は68百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,630,000	24,630,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株
計	24,630,000	24,630,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日	—	24,630	—	1,838	—	1,530

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,333,000	24,333	—
単元未満株式	普通株式 205,000	—	—
発行済株式総数	24,630,000	—	—
総株主の議決権	—	24,333	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が、798株含まれております。
- 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーブラ	神奈川県秦野市 曾屋201番地	92,000	—	92,000	0.38
計	—	92,000	—	92,000	0.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成23年 6 月30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,649	4,938
受取手形及び売掛金	4,695	4,849
商品及び製品	1,666	1,572
仕掛品	563	508
原材料及び貯蔵品	1,007	1,028
繰延税金資産	270	303
その他	116	71
貸倒引当金	△23	△22
流動資産合計	12,947	13,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,326	1,318
機械装置及び運搬具（純額）	1,702	1,766
工具、器具及び備品（純額）	152	145
土地	1,997	2,173
リース資産（純額）	73	164
建設仮勘定	495	491
有形固定資産合計	5,749	6,059
無形固定資産		
その他	28	30
無形固定資産合計	28	30
投資その他の資産		
投資有価証券	570	566
繰延税金資産	614	555
その他	141	214
貸倒引当金	△24	△24
投資その他の資産合計	1,302	1,312
固定資産合計	7,080	7,402
資産合計	20,027	20,652

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成23年 6 月30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,953	6,227
短期借入金	189	229
1年内返済予定の長期借入金	821	1,013
リース債務	21	41
未払法人税等	62	10
賞与引当金	401	602
設備関係支払手形	131	296
その他	887	775
流動負債合計	9,467	9,197
固定負債		
長期借入金	4,365	5,242
リース債務	59	133
退職給付引当金	1,128	1,156
役員退職慰労引当金	41	0
長期末払金	—	36
資産除去債務	33	33
固定負債合計	5,629	6,603
負債合計	15,096	15,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,838	1,838
資本剰余金	1,530	1,530
利益剰余金	1,331	1,247
自己株式	△14	△14
株主資本合計	4,685	4,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	149	146
為替換算調整勘定	△87	△73
その他の包括利益累計額合計	61	72
少数株主持分	184	176
純資産合計	4,930	4,851
負債純資産合計	20,027	20,652

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	7,406	6,747
売上原価	6,142	5,850
売上総利益	1,264	896
販売費及び一般管理費	944	913
営業利益又は営業損失(△)	319	△16
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7	7
その他	5	4
営業外収益合計	12	12
営業外費用		
支払利息	41	30
為替差損	9	0
その他	15	11
営業外費用合計	66	43
経常利益又は経常損失(△)	266	△47
特別利益		
その他	4	—
特別利益合計	4	—
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	33	—
その他	0	—
特別損失合計	34	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	237	△47
法人税等	65	△29
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	171	△18
少数株主利益又は少数株主損失(△)	7	△7
四半期純利益又は四半期純損失(△)	164	△11

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	171	△18
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△27	△2
為替換算調整勘定	3	14
その他の包括利益合計	△24	11
四半期包括利益	147	△7
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	140	0
少数株主に係る四半期包括利益	7	△7

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したTOPURA (THAILAND) COMPANY LIMITEDを連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1. 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 174百万円	減価償却費 169百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	73	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社の報告セグメントは、単一セグメントのため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	6円70銭	△0円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	164	△11
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(百万円)	164	△11
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,539	24,537

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 8 日

株式会社トーブラ

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 池 尻 省 三 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 貴 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーブラの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーブラ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。